

【様式2:記入例】

提案品目の概要

グリーン購入法の趣旨に基づき、特定調達品目として、以下の品目を提案します。

(1)提案品目の分野	該当する分野を選択	 役務 (サービス) ▼		
	「その他」の場合は分野名記入			
(2)提案品目名  ( 昨年度提案を行った品目の再提案の場合は下欄にも記入 )	電力供給			
	昨年度 の提案 品目名	電力供給	昨年度 の提案 者名	グリーン購入ネットワーク
(3)提案品目の概要	温室効果ガスの排出抑制に特に資する提案である場合は右枠「チェック欄」に○を記載			チェック ○
	電力供給について、二酸化炭素排出係数と再生可能エネルギーや未利用エネルギーの割合について基準を定め、環境負荷の低い電力を購入する			
(4)提案品目の環境負荷低減の特徴	環境配慮契約については各団体が基準について検討を行うことが、普及の課題になっている。環境省実施のアンケート調査でも「難しい」「余裕が無い」という理由が1位と2位になっている。この課題の解決策として、 <b>公共機関が取り組みやすいグリーン購入法の品目に電力を追加することを提案する</b> 。電力というエネルギーを多く消費する品目の環境負荷低減効果は大きい。			
(5)判断の基準(案)	環境配慮契約法で採用している以下の基準を提案する。  電源構成と二酸化炭素排出係数の開示を必須条件として、以下の5項目による、地域ごとの得点配分による基準値(裾切り得点) ①1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)(単位: kg-CO2/kWh) ②未利用エネルギー活用状況 ③再生可能エネルギー導入状況(グリーン電力証書・非化石価値取引市場で取得した環境価値(FIT再エネ)の加算も認める) ④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合) ⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組			
(6)比較対象	裾切り得点に達していない電力			
(7)既存の環境基準 環境ラベル等	・環境配慮契約法で採用している電力の評価方法 ・東京都の施設の入札参加要件【裾切り方式】と低酸素電力事業者認定制度			

\* 提案品目名と概要、グリーン調達品目としての判断の基準(案)等を記入して下さい。(具体的な商品名の提案はご遠慮下さい。)

提案品目の特性(役務)

提案者名		← 記入不要
提案品目の分野	役務(サービス)	← 記入不要
提案品目名	電力供給	← 記入不要

(1) 環境負荷低減に資する役務に関する特性

① 環境負荷低減に資する役務の内容及び実施方法等

環境負荷低減に資する業務の内容	環境負荷低減に資する業務の実施方法	比較対象となる業務の実施方法
電力供給	CO2排出係数が低い電力	CO2排出係数が高い電力

② 環境負荷低減に関する特性

(①の環境負荷低減に資する業務の内容の項目ごとに記載)

電力供給
------

環境負荷項目	環境負荷低減の内容と程度	環境負荷増大が懸念される内容と程度	備考
① 資源の枯渇	再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用は化石燃料による発電に代替され、資源枯渇に有効である	太陽光発電や風力発電等に関わる土地利用や、設備導入・メンテナンス時の環境負荷	
② 地球温暖化	様々な方法で発電された電力のCO2排出係数を比較し、低いものを選ぶことでCO2排出を削減することができる	なし	
③ オゾン層破壊	なし	なし	
④ 生態系への影響	再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用は原子力発電による発電に代替され、有害な廃棄物を排出しない	太陽光発電や風力発電等に関わる土地利用や、設備導入・メンテナンス時の環境負荷	
⑤ 大気汚染	再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用は化石燃料による発電に代替され、大気汚染物質を排出しない	太陽光発電や風力発電等に関わる土地利用や、設備導入・メンテナンス時の環境負荷	
⑥ 水質汚濁	なし	なし	
⑦ 化学物質汚染	なし	なし	
⑧ 固形廃棄物の発生	なし	なし	
⑨ その他の環境負荷	なし	なし	

③ 基本的な機能・品質の確保

**【様式3】－役務(記入例)**

電気において環境負荷が低い電力とそうではない電力の機能や品質の違いはない

(2) 供給状況・納入実績・価格等

① 供給状況

2016年4月より、低圧部門においても電力小売が自由化され、複数の事業者から電力を選択することができるようになった。沖縄地方以外では、一般電気事業者に加え、新電力会社から異なる環境負荷の電力が既に提供されており、電力サービスの比較・選択が可能になっている。

② 供給事業者等の状況

提案する判断の基準(案)を満足する役務	実施事業者等名称	商品(サービス)の名称	価格
	(例えば北陸電力管内)		
	北陸電力		
	株式会社エネット		
	株式会社F-Power		
	日本テクノ株式会社		

③ 納入(契約)実績等

年度	納入(契約)先	納入(契約)件数等	備考
平成26年度	環境配慮契約(裾切り方式)実施件数	2076	国及び独立行政法人等

④ 価格

一般電気事業者と新電力会社の電力の価格はほぼ同等

提案する判断の基準(案)を満足する業務の標準的価格又は価格帯	契約内容によって変動するが、一般電気事業者と新電力会社の電力の価格はほぼ同等
比較対象とする業務の標準的価格又は価格帯	契約内容によって変動するが、一般電気事業者と新電力会社の電力の価格はほぼ同等

⑤ 他の環境負荷低減手法

なし

## 【様式3】— 役務(記入例)

### (3) 使用する環境物品の種類

使用する環境物品の種類	使用する環境物品の仕様	従来使用していた物品の仕様

### (4) 役務全般に関する評価・特記事項

沖縄地方以外では、一般電気事業者に加え、新電力会社から異なる環境負荷の電力が既に提供されており、経済産業省の登録小売電気事業者数は、平成29年6月9日時点で計401事業者となっている。

### (5) 温室効果ガスの排出抑制に特に資する提案である場合の効果概要

電力供給についてはH19年施行の環境配慮契約法において既に取り組まれているが、8年経過しても実績は68.6%(H26年度・国等の機関)、23.7%(H27年度・地方公共団体)と**非常に低い**。環境配慮契約については各団体が基準について検討を行うことが、普及の課題になっている。**環境省実施のアンケート調査でも「難しい」「余裕が無い」という理由が1位と2位になっている。**

この課題の解決策として、**公共機関が取り組みやすいグリーン購入法の品目に電力を追加することを提案する**。電力というエネルギーを多く消費する品目の温室効果ガス排出抑制効果は大きい。